

令和6年10月

関係各位

洲本市教育委員会
学校教育課

市内小中学校を通じた印刷物の配布について(依頼)

日頃より本市の教育活動に多大なご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、学校を通じた印刷物の配布につきまして、学校ごとに分けていただくなど学校の負担軽減にご協力をいただきありがとうございます。しかしながら、配布依頼は依然として多く、学校から家庭への大切な連絡が紛れてしまうなどの課題も生じています。

そこで、令和6年11月よりイベント等のチラシ類については、学校から児童生徒への個別配布はせず、教育委員会が管理する「こどもあんしんネット」配布物ページに電子チラシとして、データで掲載していくことにしました。

ウェブサイトへの掲載により、児童生徒や保護者が必要なタイミングで直接情報を入手することができるようになり、利便性の向上が図られます。また、環境への配慮にもつながるものと考えております。さらに、配布するための作業時間が削減され、教員が児童生徒と過ごす時間の拡大にもつながるものとなります。

関係各所の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、各学校の判断で配布するチラシについては、この運用によりませんが、学校教職員の負担軽減の観点から、直接学校へのチラシの持ち込み依頼も、できる限りご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

洲本市教育委員会 学校教育課

〒656-8686 洲本市本町3丁目4番10号

TEL 0799-22-6266 FAX 0799-26-1510

E-mail gakkyou@city.sumoto.lg.jp